

# 参考資料

# 1 策定の経緯

## 都市計画マスタープランの見直しについて

平成19年10月16日 福岡市議会第4委員会報告  
平成19年11月14日 福岡市都市計画審議会報告  
平成19年12月 1日～12月28日 市民意見募集(意見件数:13件)

## 改定の基本的な考え方について

平成21年6月19日 福岡市議会第4委員会報告  
平成21年7月23日 福岡市都市計画審議会報告  
平成21年8月20日～9月20日 市民意見募集(意見件数:223件)

平成23年4月25日  
「福岡都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」改定

平成24年2月21日 福岡市議会第4委員会報告  
平成24年3月28日 福岡市都市計画審議会報告

平成24年12月21日  
「福岡市総合計画(福岡市基本構想、第9次福岡市基本計画)」策定

## 改定案について

平成24年12月20日 福岡市議会第4委員会報告  
平成25年 2月12日 福岡市都市計画審議会諮問・審議  
平成25年 5月 8日 福岡市都市計画審議会審議  
平成25年 8月 2日 福岡市都市計画審議会審議  
平成25年 9月20日 福岡市議会第4委員会報告  
平成25年10月 7日～11月6日 市民意見募集(意見件数:91件)  
平成26年 2月 6日 福岡市都市計画審議会審議  
平成26年 5月13日 福岡市都市計画審議会審議・答申

## 「福岡市都市計画マスタープラン」改定

## 福岡市都市計画審議会委員名簿（諮問期間中に在任された委員）

区分	役職名	氏名	備考
一号委員 学識 経験者	九州大学大学院 教授	包 清 博 之	
	九州大学大学院 教授	坂 井 猛	
	九州大学 名誉教授	角 知 憲	
	福岡大学 教授	辰 巳 浩	
	九州産業大学 教授	益 村 眞知子	
	(公財)福岡県女性財団 副理事長	村 山 由香里	
	弁 護 士	森 裕美子	
	九州工業大学大学院 教授	安河内 恵 子	
	(公財)福岡アジア都市研究所 副理事長	松 本 法 雄	平成25年3月まで
	〃	副 島 広 巳	平成25年4月から
二号委員 市議会 議員	福岡市議会 議員	森 英 鷹	
	〃	伊 藤 嘉 人	
	〃	打 越 基 安	
	〃	福 田 まもる	
	〃	古 川 清 文	
	〃	田 中 丈 太 郎	
	〃	国 分 徳 彦	
	〃	星 野 美 恵 子	
	〃	高 田 保 男	
	〃	川 口 浩	平成25年5月まで
	〃	荒 木 龍 昇	
	〃	橋 田 和 義	平成25年5月から
三号委員 関係行政 機関	九州農政局 農村計画部長	田 上 秀 彦	平成25年3月まで
	〃	丹 羽 啓 文	平成25年4月から 平成26年3月まで
	〃	青 山 卓 二	平成26年4月から
	九州運輸局 企画観光部長	橋 本 昌 典	
	九州地方整備局 企画部長	塚 原 浩 一	平成25年6月まで
	〃	平 井 秀 輝	平成25年7月から
	福岡県警察本部 交通部長	井 口 典 之	平成25年3月まで
	〃	吉 村 文 雄	平成25年4月から 平成26年3月まで
	〃	小 宇 佐 昌 敏	平成26年4月から
	福岡県 建築都市部長	小 路 芳 晴	平成26年3月まで
〃	松 本 悟	平成26年4月から	
四号委員 住民	福岡市自治協議会等7区会長会代表	結 城 勉	
	福岡市七区男女共同参画協議会代表	山 岡 三重子	

## 2 関連計画

### 交通

#### 福岡市都市交通基本計画(平成26年5月)

「人に安心、まちに活力、地球にやさしい」コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通を基本理念に、「都市の骨格」や「安全・安心」、「環境」、「都心部」、「広域的な人流・物流」といった、新しい時代に対応した交通体系の目標像ごとに施策の基本的な方針などをまとめたもの。

### 農林業

#### 福岡市農林業総合計画(平成24年2月)

「豊かな市民生活を支える活力ある農業・農村の振興」、「市民生活を支える森林づくりと活力ある林業の振興」の達成に向けた施策・事業実施の総合的な指針。

### 水産業

#### 福岡市水産業総合計画(平成24年2月)

「次世代につなぐ魅力ある水産業の振興」を基本理念に掲げ「持続性のある漁業環境づくり」、「安定した水産経営づくり」「次代を担う人づくり」「市民と都市とつながる水産業づくり」の達成に向けた、施策・事業実施の総合的な指針。

### 緑

#### 福岡市新・緑の基本計画(平成21年5月)

都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定など都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川、港湾、学校などの公共公益施設の緑化、市民や企業などの民有地における緑地の保全や緑化、さらに緑化意識の普及啓発などソフト面の施策も含めた、都市の「緑」全般に関する幅広い総合計画を定めたもの。

### 住宅

#### 福岡市住宅基本計画(平成20年3月)

市民、事業者、市がそれぞれの役割と責務のもと、協働により良好な住宅・まちづくりを目指す住宅都市として、様々な住宅施策の展開方向などを定めたもの。

### 環境

#### 福岡市環境基本計画(平成18年7月)

環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針となるもので、本市の環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政など各主体が、それぞれの果たすべき責務と公平な役割分担の下、自主的かつ積極的な取組みを進めていく方向性を示したもの。

### 福祉

#### 福岡市保健福祉総合計画(平成23年12月)

健康福祉のまちの実現をめざして、福岡市における保健・医療・福祉分野の各計画を横断的につなぐ基本の理念と方向性を明らかにするマスタープランであるとともに、社会福祉法に定める地域福祉計画を定めたもの。

### 子ども

#### 新・福岡市子ども総合計画(平成22年3月)

大人は、子どもの価値観を理解し、また、子どもは社会のルールを学び、大人と子ども、子ども同士や社会の中の様々な人々が支えあい、子どもが健やかに育ち、夢を描けるまちを社会全体でめざす方向性を示したもの。

### 防災

#### 福岡市地域防災計画(平成25年6月)

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づき、福岡市の地域に係る災害対策に関して、防災活動の万全を期し、社会の秩序と公共の福祉の確保に資するもの。

### 3 用語解説

用語	解説
ア行	
アクセス	接近、近づきの意味。空港、港湾、駅など目的となる地点への動き。目的となる地点まで利用した交通手段がアクセス手段。
アジアビジネス	外国・外資系企業がアジア地域を対象として行う事業。
アセット マネジメント	公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト削減を実現するための資産管理。
アセットマネジメント 実行計画	「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、各局が所管施設について長寿命化や運営管理の効率化、有効活用、安全安心な施設づくりなどを実行していくための計画。
アミューズメント	娯楽、楽しみ。
雨水整備 レインボープラン 天神	天神周辺地区は、地下空間の利用が高度に発達し、都市機能が特に集積していることから、浸水が発生した場合に甚大な被害を受けることが想定されるため、整備水準を博多駅周辺地区と同等(79.5mm/hr)まで引き上げた整備を進めることとして、平成21年度から着手しているもの。
雨水貯留施設	治水池や調整池など、雨水を一時的に貯めることにより、河川や下水道への雨水流出量を調整する施設。
雨水流出抑制施設	雨水が河川や下水道に直接的に流出するのを抑制する施設。 <例> 貯留施設: 駐車場貯留、グラウンド・広場貯留、屋上貯留、地下貯留、治水池 浸透施設: 浸透側溝、浸透柵、透水性舗装、浸透トレンチ そ の 他: 雨水タンク、屋上緑化、地表面の緑化、ため池の有効利用
液状化	地震の際に、地下水位の高い砂地盤が振動により液体状になる現象。これにより比重の大きい構造物が埋もれて倒れたり、地中の構造物(下水管等)が浮き上がったりする。
エコパークゾーン	博多湾東部の和白干潟を中心とする面積約550ヘクタールの自然豊かな海域および海岸域。当初陸続きで埋め立てる計画を島方式の埋立(アイランドシティ)に変更し、自然と人の共生をめざす空間として、自然環境の保全・創造に向けた様々な取り組みを行っている。
エコロジカル ネットワーク	生態系ネットワークともいう。保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、生息・生育空間のつながりや適切な配置を考慮したうえで、これらを有機的につないだネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保の他、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化への適応策等、多面的な機能が発揮されることが期待される。
NPO	政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

用語	解説
エリアマネジメント団体	エリアマネジメントを行う団体。
エンターテインメント	人々を楽しませる娯楽。音楽、演芸、ショー、催し物など。
オープンスペース	公園・広場、河川、山林等建物によって覆われていない土地の総称。また、市街地では建物の敷地内に確保された開放性の高い、まとまった広さの空地や空間。
温室効果ガス	熱（赤外線）を吸収し、再び放出する性質を持つことにより、地上から宇宙に向かって放出される熱の一部を地上に戻す効果（温室効果）をもたらす気体。このうち、特に人間活動に深いかわりのある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）の7種類のガスを、温対法において削減対象としている。
<b>カ行</b>	
かおり環境	不快なおいのない快適な環境。
風のみち	都市気象の緩和を目的として設けられる自然の風を活用するための風の通り道。
合併浄化槽	便所と連結して、し尿と雑排水（台所・風呂・洗濯排水等）を処理し、下水道法に規定する終末処理場を有する公共下水道以外に放流するための設備または施設。し尿のみを処理するものを単独浄化槽という。
環境マネジメントシステム	組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続き等の仕組み。幅広い組織や事業者が、規制に従うだけでなく、その活動全体にわたって自主的かつ積極的に環境保全の取組を進めていくための有効なツールであり、環境省が策定したエコアクション21や国際規格のISO14001がある。
帰宅困難者	勤務先や外出先等において、地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった人。
九州大学学術研究都市	世界的レベルの学際的研究・教育を推進する九州大学を核として、研究開発、国際交流、産学連携の集積を図るなど、21世紀にふさわしい知の拠点づくりを目指すもの。
狭あい道路	ここでは幅員が4m未満の道路のこと。建築基準法では、建築物の敷地は原則幅員4m以上の道路に接しなければならないと規定しており、4m未満の道路に接する敷地は、道路中心から2mの後退を義務付けている。
共助	災害時に、近所や友人などが共に助け合いながら、避難行動などを行うこと。
共働	子どもも高齢者も、障がい者も健常者も、女性も男性もすべての人が、また、市民・地域コミュニティ・NPO・企業・大学・行政などあらゆる主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら（共生）、知恵や力をあわせ、長所や資源を活かして、共に汗して取り組み、行動すること。
拠点文化施設	福岡市の文化芸術振興の拠点となる文化施設。（築50年を超過し老朽化した市民会館の再整備）
区域区分（線引き）	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもの。

用語	解説
クルーズ客船	航空機や鉄道など代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。
ゲートウェイ	全国各地や海外との玄関口。
減災	災害が起こることを前提として、災害による被害をできるだけ少なくしようとする考え方及び取り組み。(=被害軽減)(※「防災」は、災害を未然に防ぐ目的をもって行われる取り組み)
建築協定	一定の区域内の土地所有者等が、自らの建物の用途や高さ等に関する協定を市長の認可を受けて締結することができる。福岡市では、81地区で締結している。(平成26年3月現在)
公開空地	建築物の敷地内において、歩行者などが日常自由に通行又は利用できる、広く一般に開放された空地。
公共交通空白地	道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業における停留所から概ね1キロメートル以上離れ、かつ、鉄道事業法による鉄道事業における駅から概ね1キロメートル以上離れた地域。
公助	災害時に、消防・救急などの公的機関が被災者の救助を行うこと。
交通事業者	鉄道事業者、軌道経営者、乗合バス事業者、バスターミナル事業者、海上旅客運送事業者、航空運送事業者及びそれ以外の者で鉄道施設、旅客船ターミナル又は航空旅客ターミナルを設置し、又は管理するもの。
交通マネジメント	道路、鉄道などの交通施設の整備による交通容量の拡大に対し、自動車利用(需要者)側への規制・誘導・啓発などにより交通行動の変更を促す交通需要マネジメントと、既存交通施設の有効活用や効率的運用により交通問題を解決しようとするソフト面の施策。
高度地区	用途地域内において、市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を都市計画で定めるもの。
高度利用地区	用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、容積率の最高限度・最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度などを都市計画で定めるもの。
子育て	子ども自身が成長すること。
コンテナターミナル	コンテナの海上輸送と陸上輸送の結節点となる港湾施設の総称。海上から輸送されるコンテナを積み卸しする専用の岸壁と、これらのコンテナを運搬・保管する施設等で構成される。
コンベンション	国際機関・団体、学会などが行う会議・集会・大会。

用語	解説
サ行	
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。
雑用水道	一度使った水道水や雨水をきれいにして、トイレの洗浄や樹木の水やりなどに再利用する水(雑用水)を供給する施設。
市街化区域	優先的、計画的に道路・公園等の公共施設の整備を行い、市街化を促進する区域。
市街化調整区域	農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路、広場等公共施設の整備などを行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。
事業所省エネ技術導入サポート事業	事業者を対象に、省エネに関して幅広い知識を有する省エネ専門業者からビルや病院にある現状の設備を活用した省エネ運転方法の指導等を受けて省エネを図るもの。省エネ専門業者への報酬は、削減された光熱水費より支払う出来高払いとなっており、事業者は初期費用が不要で新たな支出が生じない。
自助	災害時に、被災者が他の助けを借りることなく、自身の身の安全を確保すること。
次世代自動車	ハイブリッド車(HEV)、プラグイン・ハイブリッド車(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池車(FCV)、クリーンディーゼル車(CDV)など、環境負荷の低減やエネルギー制約などを背景に、これまでの内燃機関自動車の代替として今後普及が見込まれている自動車。
自然公園	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的として策定された自然公園法に基づき指定される、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。
シティプロモーション	都市の知名度の向上や訪問客・企業等の誘致を目的に、都市の特性や魅力、イベントや行政の施策などを広告媒体など様々な手段を用いてPRすること。
指定容積率	建築物の敷地面積に対する延べ床面積の割合の最高限度について、都市計画で定めたもの。
住宅市街地総合整備事業	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業。

用語	解説
住宅セーフティネット	経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として、住宅に困窮する世帯に対する住宅施策。
自律分散型エネルギーシステム	地域で再生可能エネルギー等の分散型エネルギーやエネルギー貯蔵システム等を取り入れて組み合わせ、エネルギーの需要と供給のバランスを自律的に制御する仕組み。
スタートアップ	創業や社会実験、新たなプロジェクトなど、様々な分野で新しい行動や事業を起こすこと。
ストック	蓄積された資産や施設。都市においては、これまでに整備された道路、下水道、公園、住宅などの都市基盤をいう。
3R(スリーアール)	ごみの発生抑制Reduce(リデュース)、くり返し使うことReuse(リユース)、資源として再利用することRecycle(リサイクル)という言葉の頭文字の「3つのR」として作られた言葉で、ごみ減量や資源・エネルギー節約のキーワード。
生物多様性	生態系の多様性、生物種の多様性、種内の遺伝子の多様性の3つをあわせて生物多様性という。生態系の多様性とは、様々なタイプの生態系が存在するという一方で、他の2つの多様性の基盤として、その重要性が指摘されている。生物種の多様性とは、多くの種が存在するという一方で、環境の変動に対する安定性や、遺伝子資源としてその重要性が指摘されている。遺伝子の多様性とは、同種の生物であっても、遺伝子レベルで様々な変異があることで、環境の変動に対する安定性や、薬品開発や作物の品種改良等に役立つ遺伝子資源としてその重要性が指摘されている。
線引き(区域区分)	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもの。
総合交通体系	鉄道、バス、自動車などの交通手段が、適正に分担され、各交通手段間が効率的に連携したものの。
総合特区	国全体の成長や地域の活性化を促進するために規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置が適用される区域。産業の国際競争力強化を目的とした「国際戦略総合特区」と、農業や観光などの分野での地域活性化を目的とした「地域活性化総合特区」があり、福岡市は「グリーンアジア国際戦略総合特区」と「九州アジア観光アイランド総合特区」に指定されている。
タ行	
地域エネルギーマネジメントシステム	一定範囲のビル群の設備等を全体で運転管理することによって、エネルギー利用の効率化を図るシステム。
地域地区	都市計画法に基づき、都市計画区域内の土地をその利用目的等によって区分し、建物などについての必要な制限を行うことにより、土地の合理的な利用を図るものであり、福岡市では、用途地域など11種類を定めている。
地域まちづくり協議会	地域まちづくりの推進を目的に地域住民や土地所有者などで構成され、「福岡市地域まちづくり推進要綱」に基づき、福岡市に登録された団体。活動費の助成及び技術的援助のためのコンサルタント派遣を受けることができる。

用語	解説
地域まちづくり計画	地域まちづくり協議会が地域まちづくりの推進を目的に土地利用等に関する方針や活動計画、建築行為に関するルールなどを定めた計画で、「福岡市地域まちづくり推進要綱」に基づき、福岡市に登録されたもの。
地域まちづくり手引書	土地建物のルールづくりや、みどりづくりなど地域が主体となって取り組むまちづくりの進め方や制度、支援策、事業等をイラストや事例を用いて説明した冊子。
地域冷暖房システム	地域内の複数の建物に蒸気、温水、冷水などの形で集中的に熱を供給するシステム。地域熱供給ともいう。地域ぐるみで冷暖房や給水を行うことによりエネルギーを無駄なく利用できるほか、様々な熱源や未利用エネルギーが活用できることから、地球温暖化対策や大気汚染対策に有効とされる。また、各施設においても、個別に機器を設置する必要がないことから、有効活用できるスペースの増加やメンテナンス費用の軽減といったメリットがある。
地区計画	地区の特性に応じた良好な市街地環境の形成・保全を図るため、地区に必要な道路・公園などの配置や、建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、きめ細やかなルールについて、関係権利者の意見を反映しながら都市計画に定めるもの。
知識創造型産業	情報関連産業（IT、ロボット、半導体、自動車の研究開発等）、ゲームなどデジタルコンテンツ関連産業、ナノテク関連産業等。
低炭素	二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの排出量が低く抑えられている状態。
鉄軌道	鉄道と軌道を併せた総称。鉄道は道路ではなく専用のレールを使って車両を走らせるのに対し、軌道は路面電車など原則として道路に設けられるもの。
出前講座	福岡市の職員が地域に伺い、市の取り組みや暮らしに役立つ情報などを説明するもの。
特定都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法に基づいて、官民連携を通じて大都市の国際競争力の強化と魅力の向上を図り、都市の再生を推進することを目的とした制度。緊急かつ重点的に市街地整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域を、特定都市再生緊急整備地域として政令で定め、税制優遇、金融支援、財政支援等、国が重点的に支援を行うもの。
特別緑地保全地区	都市計画区域内における緑地のうち、良好な都市環境の確保のため保全を図る必要があるものについて、都市緑地法に基づき都市計画に定められた地域地区。地区内では、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等の行為は、緑地保全上支障があると認められる場合は許可されない。
都市計画道路	都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための施設であり、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。
都市景観形成地区	建築物の配置やデザイン、屋外空間の緑化、広告物の規格などについて、一定の基準を設け、それぞれの地区にふさわしい魅力ある都市景観をつくり育てていくため、都市景観条例に基づき指定された地域。
都市公園	都市公園法第二条に規定する公園又は緑地。公園施設を含む。

用語	解説
都市サイン	利用者が目的地まで円滑に行けるように現在地や施設の位置関係をわかりやすく伝えたり、利用者が公共施設などを円滑に利用できるよう、それぞれの使用方法や内容を伝えるもの。道路標識令に基づく道路標識や、建物内やその敷地内に設置された施設内サイン以外のサイン。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、公共施設が不十分な地区等において、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、この土地を公共用地に充てて道路、公園、河川等の公共施設の整備・改善を行うとともに、土地の区画を整えることにより、宅地の利用の増進を図るもの。
<b>ナ行</b>	
中抜き	製造業者と小売業者を介在する卸売業者との取引を省いて、製造業者と小売業者が直接取引すること。
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後相当長期にわたり総合的に農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する区域。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後おおむね10年以上にわたり農用地等として利用すべき土地として市町村が「農業振興地域整備計画」で設定し、農業振興施策を集中的に実施する区域。
<b>ハ行</b>	
バイオガス発電	下水汚泥を処理する過程で発生するメタンを主成分としたバイオガスを利用し、発電を行うこと。
バイオマスエネルギー	バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源であり、化石資源を除いたもので、このバイオマスを原料として得られるエネルギーのこと。
ハブ	自転車の車輪の軸から四方八方に伸びているスポークのように空港、港、駅などを中心に各地へつながっていること。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。特に、バリアフリー法においては、「移動等円滑化」として、高齢者や障がいのある人などの移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上することを規定している。 ※バリアフリー法:高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年12月施行)
PM2.5	大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 $\mu\text{m}$ 以下の粒子。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器・循環器系への影響が心配されている。
ヒートアイランド現象	都心部の気温が、熱の発生や滞留などの要因により周辺地域に比べ高くなる現象。等温線を引くと高温部が島状に浮かび上がることからこの名が付けられている。
風致地区	都市計画で定める地域地区のひとつで、都市における風致(丘陵、樹林、水辺地等の自然豊かな土地、郷土的意義のある土地、緑豊かな住宅地等を含む良好な自然的環境)を維持するために指定された区域。地区内では、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等の行為を行う場合、条例により必要な規制がなされ、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

用語	解説
福岡県西方沖地震	2005年(平成17年)3月20日午前10時53分に発生した、福岡県北西沖の玄界灘を震源とする最大震度6弱、マグニチュード7.0の地震。死者1名、重傷者164人、建物全壊141棟などの被害が生じた。
福岡市建築物環境配慮制度(CASBEE福岡)	建築物が環境に与える負荷を低減するため、大型建築物の新築等の際に建築主に「建築物環境配慮計画書」の提出を求める制度。計画概要は市のホームページ等で公表する。(平成19年10月1日制度開始、平成24年10月1日改正)
福岡市都心部機能更新誘導方策	地域や民間の力を引き出しながら、都心部の機能更新と魅力を高めるためのまちづくり制度の運用基準。従来の公開空地評価に加え、九州・アジア、環境、魅力、安全安心、共働をキーワードとしたまちづくりの取組みに応じて容積率を緩和する制度。
福岡・釜山超広域経済圏	日本と韓国の制度、習慣、言語など、国境を越えた福岡市と釜山広域市の都市間連携による経済圏。
分流化	合流管及び排水設備を雨水管と污水管に分離し、合流式下水道を分流式下水道に作り変えること。福岡市においては、新たな雨水管を布設し、既設の合流管を主として污水排除に用いており、より高い合流改善効果を得るために、浸透側溝を整備している。
<b>マ行</b>	
MICE(マイス)	企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
未利用エネルギー	河川水・下水等の温度差エネルギー(夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも暖かい水)や、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギー。
無電柱化	道路から電柱をなくすこと。電線類を地下に埋設する地中化、各戸への供給用の電気・通信ケーブルを近接する道路や隣接家屋の軒下を通じて配線する手法がある。
<b>ヤ行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、背景などに関わらず、できるだけ多くの人が自由に快適に利用でき、行動できるように、ものづくり、情報、サービスやまちづくりなどあらゆる場面で、あらかじめ、思いやりのある配慮を行うという考え方。
用途地域	都市レベルでの土地利用の基本的な枠組みであり、良好な市街地環境の形成や、住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築基準法と相まって、建物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどを規制、誘導するもの。
<b>ラ行</b>	
ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階。
緑地協定	都市緑地法に基づき、都市計画区域内の相当規模の一団の土地の所有者全員の合意により、緑地の保全または緑化に関する協定を締結し、市長が認可する制度。
連続立体交差事業	道路と鉄道の交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除去し、交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。



# 福岡市都市計画マスタープラン

平成26年5月

---

編集・発行／福岡市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL 092-711-4388 FAX 092-733-5590



